

令和5年5月8日

不適切な対応事案について

標記について、障害者虐待防止法に基づき下記のとおり新潟市に通報等したのでお知らせします。

記

1 概要

- ①令和3年6月17日、当法人の運営する多機能型事業所「工房はたや」において利用者に対し不適切な対応があったと一般市民からの通報があった旨、新潟市から通知があった。
- ②令和3年7月6日、当法人の運営する障害者支援施設「みのり園」において利用者に対し不適切な言動があったため、同日、新潟市に通報した。
- ③令和4年3月8日、当法人の運営する障害者支援施設「みのり園」において利用者に対し不適切な対応があったため、同日、新潟市に通報した。
- ④令和4年11月15日、当法人の運営する障害者支援施設「みのり園」において利用者に対し不適切な対応があったため、同日、新潟市に通報した。
- ⑤令和5年3月20日、当法人の運営する共同生活援助「檜の木」において利用者に対し不適切な言動があったと一般市民からの通報があった旨、新潟市から通知があった。
- ⑥令和5年4月19日、当法人の運営する障害者支援施設「みのり園」において利用者に対し不適切な対応があったため、翌日、新潟市に通報した。

2 対応

上記、②から④の通報事案について令和5年3月30日に新潟市より改善勧告を受け、対策について回答した。

今後は、新潟市の調査等に全面的に協力するとともに、職員研修の実施、その他再発防止に努めてまいります。